

第3章 全体構想

3-1 将来目標の設定

3-1-1 将来都市像

砂川市都市計画マスタープランにおける将来都市像では、砂川市第7期総合計画の都市像を共有し、都市づくりの基本理念を設定します。

砂川市第7期総合計画では、これまで築いてきた「まちづくりの主役は市民」の考えを継承するとともに、先人たちが築きあげてきた豊かな自然環境、地域を支える産業、歴史や文化などの地域資源を活かした魅力ある「まち」を礎とし、市民の主体的な関わりを通して、明るい未来を実現できるまちづくりを進めることとしています。

また、多様化する社会の中でも、市民一人ひとりの思いを大切に、市民をまちづくりの中心として共に行動していくことで、市民が暮らしやすいまちづくりをめざすこととしており、めざす都市像を『自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち』と定めています。

3-1-2 都市計画の基本理念

前「都市計画マスタープラン」の基本理念『環境を重視したコンパクトで活力のある、市民が主役のアメニティタウン』を踏まえつつ、本市を取り巻く社会経済の動向を把握し、基本理念を設定します。

『安全・安心なコンパクトで活力のある、
市民が主役の持続可能な自然と調和した住みよいまち』

3-1-3 基本目標

本市がめざす将来都市像、基本理念の実現に向けて、基本目標を3つ設定します。

基本目標1：コンパクトな市街地を活かした都市づくり

- 少子高齢化が進む中においても、市街地の低未利用地、空き家、空き店舗を有効活用し、歩いて暮らせる生活圏の形成としてのまちなか居住の推進を図ることにより、「コンパクトな市街地の形成」をめざします。

基本目標2：自然環境と調和した持続的な都市づくり

- 川と緑など豊かな自然環境を有する良好な居住環境を保全し、「都市と自然が調和した個性ある地域づくり」や、環境を重視した効率的で持続可能な都市の形成をめざします。
- ユニバーサルデザイン²⁴の推進、美しい街並みづくりや公共施設等の維持・管理などについて、市民と行政が一体となって議論、連携する「市民参加型のまちづくり」をめざします。

基本目標3：安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

- 地域を支える農業・商工業などの産業の振興を図るとともに、道路をはじめとする都市基盤の維持管理や公共交通機関の維持を行うことで、活力にあふれ賑わいのある都市をめざします。
- 大規模災害が頻発しており、土地の安全性に対する要請が高まっていることから、市民の安全で安心な生活環境を守る土地利用をめざします。
- 少子高齢化が進むことで、将来の生活環境が大きく変化していくと予想されますが、市民と行政が互いに情報を共有し、信頼関係を築きながら地域コミュニティを育み、だれもが安心して住み続けることができるような、「やさしいまち」をめざします。

3-2 将来都市構造

都市を構成する主要な要素として「土地利用ゾーニング」、「都市の軸」、「都市の拠点」を整理し、本市の将来都市構造を設定します。

3-2-1 土地利用ゾーニング

(1) 市街地ゾーン（都市地域）

都市計画区域内で、すでに都市的利用が図られている箇所や都市的土地利用が望ましい地域を、市街地ゾーンと位置づけます。

鉄道と国道 12 号や JR 砂川駅を中心として南北に配した商業・業務地、東西に集中する市立病院や市役所、地域支援センターゆうなど公共公益施設など砂川市の中心となる箇所は、「まちなか居住」を推進し、自然環境にやさしい、低炭素型都市へ向けたコンパクトな内部充実型都市構造をめざします。

主に低層・中層建物からなる住宅地は、現状の街並みを維持しつつ市民が快適に生活できるよう、住環境の維持、改善を目指します。また、本市の基幹産業である卸売業、小売業、建設業、製造業などが立地する内陸型工業地は、新たな雇用創出のため企業ニーズに対応した環境整備に努めます。

(2) 自然環境保全ゾーン（農業地域、森林地域）

市街地ゾーンの東側に取り巻くように位置する農業地域は、優良農地の保全をはかり、遊休農地や休耕田などは適切な管理や指導をおこなう地域とします。また、東部の緩やかな丘陵地帯に広がる森林地域は、水源のかん養²⁵、災害防止、木材の生産、また地球温暖化対策となる二酸化炭素吸収源でもあり、緑の保全と創出をめざした自然環境保全ゾーンに位置づけ、その環境整備に努めます。

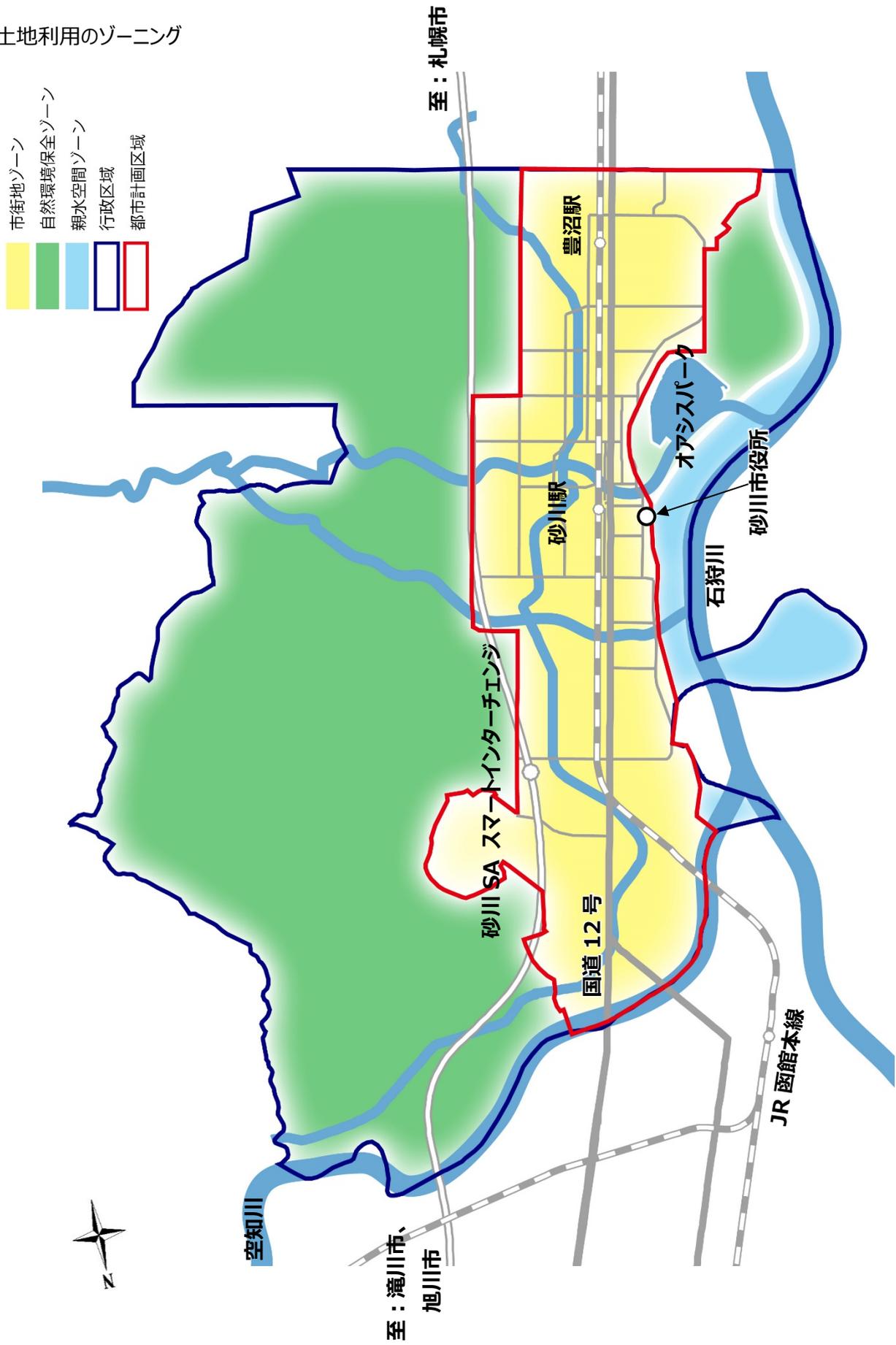
(3) 親水空間²⁶ゾーン（石狩川・空知川、オアシスパーク）

市街地西部に位置する石狩川の河川敷地を中心とした一帯は石狩川水系砂川緑地として豊かな水環境を利用した広域レクリエーションの場となっています。石狩川水系砂川緑地内のオアシスパークでは、よりアウトドアスポーツ等のアクティビティが楽しめる空間整備に向けた取り組みが進められています。

25：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させることです。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

26：都市の河川（水辺）の保全や整備により生まれる、水と人との距離が近い水辺空間のことです。レクリエーションやイベント、スポーツ等、市民交流の場となりえるものです。

図 土地利用のゾーニング

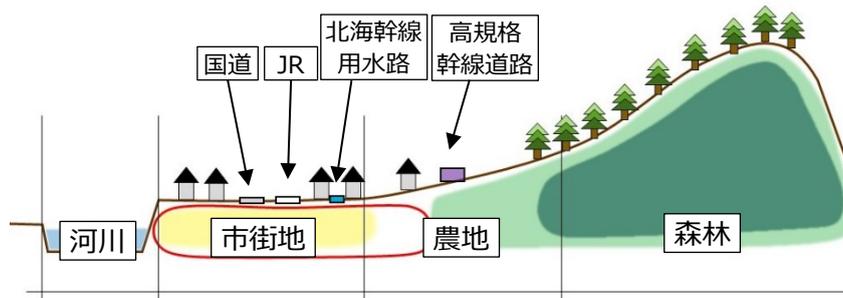


3-2-2 都市の軸

都市を構成する軸として、河川や農地・森林などの「自然骨格軸」と周辺市街地とを繋ぐ「広域交通ネットワーク軸」の2つを設定します。

(1) 自然骨格軸

自然骨格軸は、河川（石狩川、空知川、パンケ歌志内川、パンケ歌志内川、石山川、奈江豊平川、豊沼奈江川、パンケスナ川など）、北海幹線用水路（北海^{かんがいこう}灌漑溝）、農地、森林、丘陵地とします。



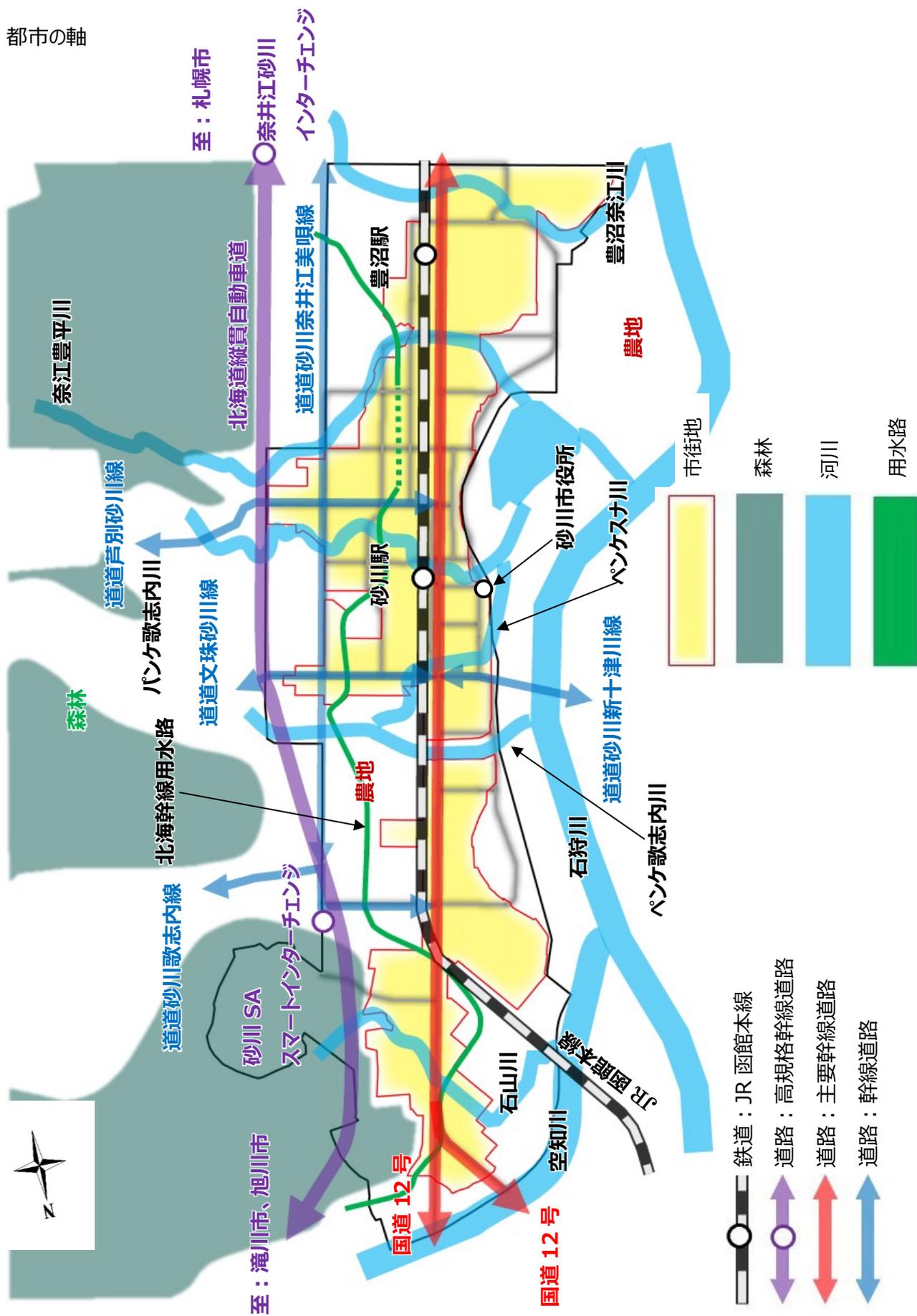
(2) 広域交通ネットワーク軸

広域交通ネットワーク軸として、鉄道（JR 函館本線）、高規格幹線道路（北海道縦貫自動車道）、主要幹線道路（国道 12 号）、幹線道路（主要道道、一般道道）とします。

表 砂川市の広域交通ネットワーク

区分	分類		
鉄道	JR 函館本線	<ul style="list-style-type: none"> ・函館から札幌を経由し旭川に至る主要ルート ・市内の駅は、砂川駅、豊沼駅 	
道路	高規格幹線道路	北海道縦貫自動車道	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道を縦貫する都市間自動車専用道路 ・砂川市への最寄りの出入口は、奈井江砂川インターチェンジ、砂川 SA スマートインターチェンジ
	主要幹線道路	国道 12 号	・札幌市を起点とし、砂川市を経由し旭川市に至る道路
		国道 12 号	・砂川市から滝川市に至る国道 12 号のバイパス道路
	幹線道路	主要道道芦別砂川線	・砂川市から上砂川町を経由し芦別市に至る道路
		一般道道砂川歌志内線	・砂川市から歌志内市に至る道路
		一般道道砂川新十津川線	・砂川市から新十津川町に至る道路
		一般道道文珠砂川線	・砂川市から歌志内市に至る道路
		一般道道砂川奈井江美唄線	・砂川市から奈井江町を経由し美唄市に至る道路

図 都市の軸



3-2-3 都市の拠点

本市の都市を構成する拠点を「都市活動」、「産業」、「自然的環境」の3つの視点からそれぞれ設定します。

(1) 都市活動の拠点

① 中心市街地

市役所、市立病院、地域交流センターなどの公共公益施設や商業及び業務施設が集中しており、交通、行政サービス、保健・医療・福祉、商業の中心となっていることから、この地域を本市の「中心市街地」と位置づけ、周辺地域への都市的サービスを提供し、都市部の商業・業務地としての賑わいの充実をめざします。

② 商業拠点

中心市街地の南側の国道12号沿道には、商業業務施設が立地し、周辺地域の生活を支えていることから、これらの地域を「商業拠点」と位置づけます。

(2) 産業の拠点

① 工業拠点（工業団地、工業専用地域）

本市には、3箇所の工業系用地（工業専用地域、道央砂川工業団地、焼山工業団地）が存在しますが、このうち豊沼地区の工業専用地域と道央砂川工業団地は、本市の雇用の創出や地域経済の発展に重要な役割を担っていることから「工業拠点」と位置づけます。

流通を支える産業路線機能の維持または向上、及び土地利用の増進をはかり、企業立地の促進や産業振興の充実をめざします。

② 流通業務地

空知太地域の国道12号及びバイパス沿線は、交通利便性が高く地域交通の要衝となっていることから「流通業務地」と位置づけます。

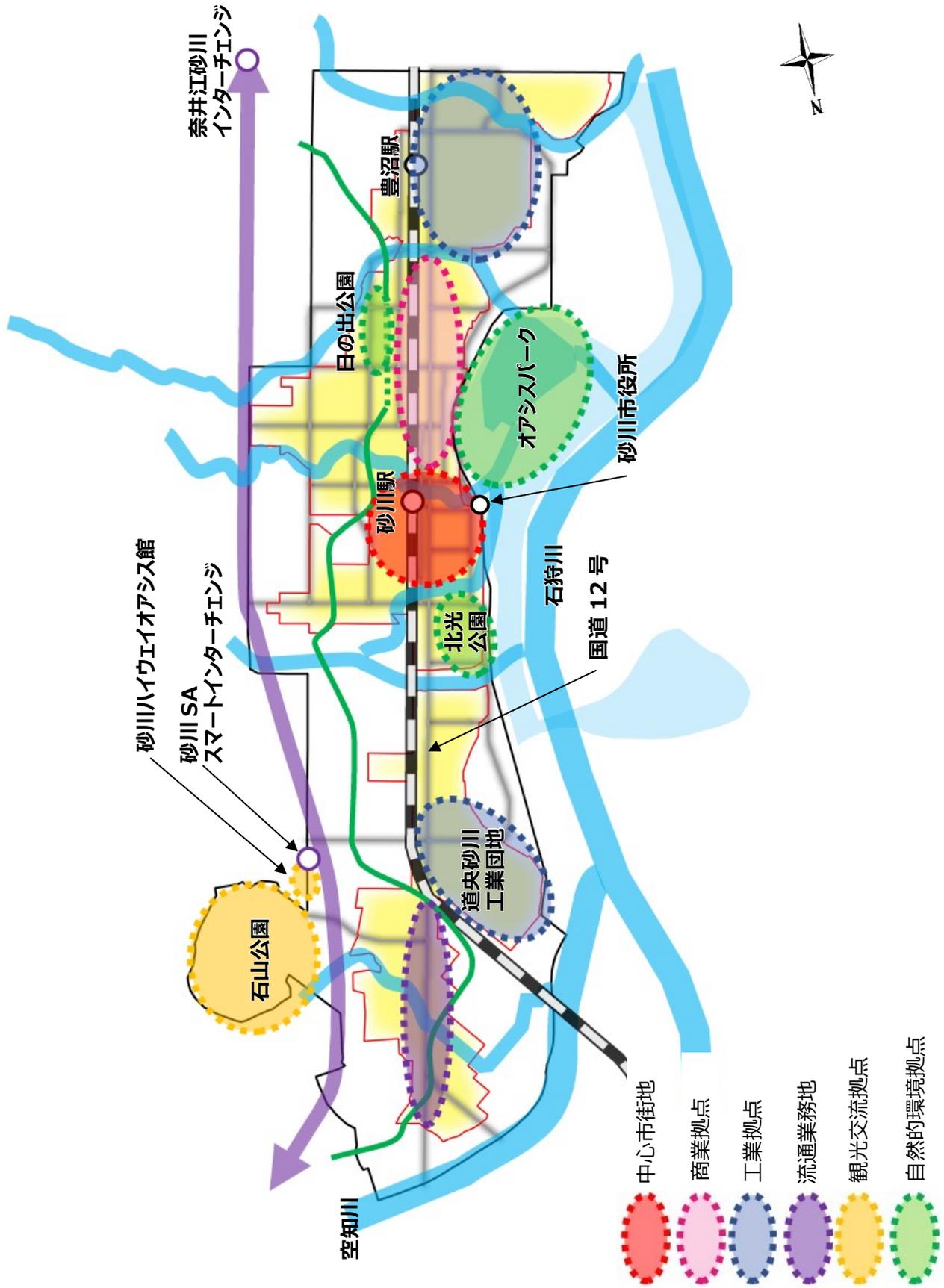
③ 観光交流拠点（砂川ハイウェイオアシス館・石山公園など）

道央自動車道砂川サービスエリアに隣接する砂川ハイウェイオアシス館、石山公園は、観光スポットとなっています。また、砂川SAスマートインターチェンジが整備されたことで、市内を訪れる観光客の増加に寄与していることから、これらの地域を「観光交流拠点」と位置づけます。

(3) 自然的環境の拠点

都市整備等により人工的に創出される自然的環境の拠点として、本市の西側を流れる石狩川に面するオアシスパーク、市民の憩いの場として親しまれている北光公園、日の出公園（日之出公園）、市内を南北に縦貫する北海幹線用水路を位置づけます。

図 都市の拠点



3-2-4 将来都市構造

「土地利用ゾーニング」、「都市の軸」、「都市の拠点」を重ね合わせ、本市の将来構造を設定します。

図 将来都市構造図

